

令和5年10月19日



大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

住 所 日田市大字三和643番  
申請者 社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会支部  
氏 名 支部長 西 村 寛  
電話番号 (0973)24-1100



地 域 医 療 支 援 病 院 報 告 書

標記について、医療法施行規則第9条の2の規定に基づき、令和4年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住 所	〒877-1292 日田市大字三和643番地の7
氏 名	社会福祉法人 <sup>恩賜財団</sup> 済生会支部大分県済生会 支部長 西 村 寛

2 名 称

大分県済生会日田病院
------------

3 所在地

〒877-1292 日田市大字三和643番地の7	電話番号 (0973) 24-1100
-----------------------------	---------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合 計
床	4床	床	床	195床	199床

5 施設の構造設備

施 設 名	設 備 概 要
準集中治療室	(主な設備)心電図、除細動機、人工呼吸器、患者監視装置、 輸液ポンプ、シリンジポンプ、超音波診断装置 逆浸透水処理装置、血液浄化装置、低圧持続吸引器 病床数 8 床
化学検査室	(主な設備)血液ガス分析装置、生化学自動測定装置、 ヘモグロビンA1c測定装置、 免疫化学自動分析機、アンモニア測定装置、 オズモメーター、保冷库(共用)、冷凍庫(共用)、 純水装置
細菌検査室	(主な設備)顕微鏡、孵卵器、安全キャビネット、高圧蒸気滅菌器
病理検査室	(主な設備)伸展機、ホットプレート、顕微鏡

(別紙第1)

地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)の  
ための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

1. 共同利用を行った医療機関の延べ数

医療機関数 : 908件 (CT : 293件、MRI : 437件、RI : 70件、共同指導 : 108件)

2. 上記1のうち、開設者と直接関係のない医療機関の延べ数

医療機関数 : 908件 (CT : 293件、MRI : 437件、RI : 70件、共同指導 : 108件)

3. 共同利用に係る病床の病床利用率 100%

注 当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

共同利用病床数 : 開放型病床30床

共同利用対象施設 : 会議室、研修生室、検査室、手術室 等

共同利用機器 : CT、MRI、RI 等

注 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

(1) 共同利用に関する規定の有無  有  無

(2) 利用医師等登録制度の担当者 氏名 : XXXXXXXXXX

職種 : 院長

注 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

医療機関名	登録医名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との 経営上の関係
井上内科		日田市田島本町9-1	内科	なし
膳所医院		日田市本町8番32号	循環器内科・内科	なし
隈診療所		日田市隈1丁目2番31号	循環器内科・内科	なし
日田中央病院		日田市淡窓2丁目5番17号	外科・内科 外科	なし
新関内科医院		日田市田島2丁目4番9号	消化器内科・内科 内科・消化器内科	なし
秋吉病院		日田市豆田町5番20号	外科・内科	なし
城谷病院		日田市元町16番22号	消化器内科・外科	なし
中川泌尿器科		日田市上野町泉601-1	泌尿器科 泌尿器科	なし

病理解剖室	(主な設備) 解剖台、処置台、流し台、解剖用具一式、吊り皿天秤、カメラスタンド
研究室	(主な設備) プロジェクター
講義室	室数1室(分割可能) 収容定員100人
図書室	室数1室 蔵所数冊1万1千9百冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) DMAT・救急車: 車名(トヨタ救急車ハイメディック) 患者搬送用自動車: 車名(トヨタハイエース) 保有台数 2台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積19.20㎡ [共用室の場合] ○○室と共用

注 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

6 他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制が整備されていることの証明

地域医療支援病院紹介率	91.3%	算定期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	85.2%		
算出根拠	A: 紹介患者の数		3,278人
	B: 初診患者の数		3,589人
	C: 他の病院又は診療所に紹介した患者の数		3,059人

注1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

3 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

7 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類(別紙第1)

8 救急医療を提供する能力を有することを証する書類(別紙第2)

9 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類(別紙第3)

10 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法(別紙第4)

11 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧に関する書類(別紙第5)

12 委員会の開催実績(別紙第6)

13 患者相談の実績(別紙第7)

14 その他の地域医療支援病院に求められる取組に関する書類(別紙第8)

医療機関名	登録医名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との 経営上の関係
大河原病院		日田市隈2丁目3-11	外科・消化器内科	なし
亀山皮膚科医院		日田市中央2丁目6-41	皮膚科 皮膚科	なし
五反田病院		日田市大字竹田395番地の1	消化器外科・消化器内科	なし
上野公園病院		日田市大字高瀬字篠原2226-1	精神科・神経科	なし
石井産婦人科		日田市豆田町5番16号	産婦人科	なし
麻生小児科医院		日田市淡窓2丁目1番25号	小児科	なし
渡辺医院		日田市大山町西大山3447番地の4	内科・小児科	なし
功能整形外科医院		日田市本町8番32号	整形外科	なし
上野眼科医院		日田市本町10番11号	眼科	なし
原病院		日田市三本松2丁目6番16号	消化器内科・消化器外科 胃腸科・外科・循環器科	なし
岩尾病院		日田市淡窓2丁目4番29号	内科	なし
原整形外科医院		日田市上城内町2番14号	整形外科	なし
奥平医院		日田市中津江村栃野2970の8	内科・循環器内科 ・小児科	なし
日田市立東溪診療所		日田市天瀬町合田1986番地2 (R3. 8. 16～)	内科 リハビリテーション科	なし
下飛田小児科		日田市中央1丁目7-1	小児科	なし
日野内科		日田市大字三和39番地1	内科・神経内科	なし
松浦クリニック		日田市中央1丁目5-4	呼吸器内科	なし
福田医院		日田市大字渡里1150-1	外科・内科 内科	なし
福田内科クリニック		日田市大字高瀬1228番地1	内科	なし
日田市立上津江診療所		日田市上津江町川原3933番地	内科・外科	なし
宮原レディースクリニック		日田市大字十二町258番地の1	産科・婦人科・小児科	なし
日田石井町クリニック		日田市大字石井580番地1	呼吸器内科・内科	なし
玖珠記念病院		玖珠郡玖珠町大字塚脇633番地の2	内科・消化器内科	なし
井上医院		玖珠郡九重町大字恵良592	内科・外科	なし
矢原医院		玖珠郡九重町大字右田1028の11番地	消化器内科・内科	なし

医療機関名	登録医名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院 開設者との 経営上の関係
武田医院		玖珠郡玖珠町大字森955番地	内科・小児科	なし
三池循環器内科クリニック		玖珠郡玖珠町大字塚脇461番地の7	循環器内科・内科	なし
友成医院（玖珠町）		玖珠郡玖珠町大字塚脇128番地の2	産婦人科・内科	なし
麻生消化器科内科		玖珠郡玖珠町大字山田2289-1	小児科・消化器内科	なし
友成医院（九重町）		玖珠郡九重町大字町田577番地の1	外科	なし
小中病院		玖珠郡玖珠町大字塚脇123番地	外科・消化器内科	なし
長内科小児科胃腸科医院		玖珠郡玖珠町大字帆足232-8	消化器内科・小児科	なし
荒木医院		玖珠郡玖珠町大字森985番地4	循環器内科・小児科	なし
飯田高原診療所		玖珠郡九重町田野1271	内科	なし

注 当該医療機関と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	30床
--------------	-----

## 細 目 協 定 書

社団法人日田郡市医師会（以下「医師会」という。）と大分県済生会日田病院（以下「病院」という。）とは、両者の連携を円滑に行うために県調停案（昭和61年7月21日合意）及び基本協定書（昭和61年7月28日締結）第6条に基づき、次のとおり細目協定を締結する。

### 第1 総則

1. 医師会と病院は双方の機能を明確にし、相互に協力して、医療連携を円滑に行い、もって日田地区及びその周辺地域の医療に寄与するものとする。
2. 病院と医師会との連絡を密にするために日田郡市医師会・大分県済生会日田病院協議委員会（以下「協議委員会」という。）を設置する。また、必要に応じて種々の部会を置くことができる。
3. 協議委員会の事務局は病院に置く。

### 第2 オープンシステム

1. 病院の運営は、セミオープンシステムを採用するものとする。
2. 病院は原則として紹介外来とする。
3. 主治医は病院医師がこれにあたり、診療における責任をもつものとする。
4. 主治医は患者の経過等について紹介医に連絡するとともに、状況に応じてすみやかに紹介医に以後の診療を依頼するものとする。
5. 紹介医は病院の規則を守り、主治医の協力のもとに診療活動を行うことができる。また、紹介医は主治医の了解を得て、病院職員に対し診療上の指導を行うことができる。
6. 病院は紹介医の院内診療活動を支援するものとする。
7. 紹介医は希望により検査及び手術（以下「検査等」という。）に

当てることできるとともに、病院の依頼によって検査等を行うことができる。

8. 退院患者は紹介医に返すことを原則とする。
9. 紹介医のない患者の事後の方針や外来・入退院等で問題を生じた場合には、患者の意志を尊重しながら協議委員がこれの解決に当たる。
10. 本条に関する実施要項については、別に定める。

### 第3 研修及び実習

1. 病院は地域の医療水準の向上を図るため、医師会が実施する学術研究会等に協力するなど相互の研鑽に努めるものとする。
2. 病院においては、患者に対して良質の医療を提供するための両者合同の症例検討会を積極的に開催するものとする。
3. 病院は地域内の看護婦養成所の実習病院になるとともに、医師会が推薦する医師に研修の場を提供するものとする。

### 第4 協定の改変

この協定の改変については協議委員会で協議して定める。

平成2年 / 〇月 / 〇日

社団法人日田都市医師会

会 長

大分県済生会日田病院

院 長

## 大分県済生会日田病院セミオープンシステム実施要綱

### (趣 旨)

第1条 社団法人日田郡市医師会（以下「医師会」という。）と大分県済生会日田病院（以下「病院」という。）とは病院のオープンシステムを円滑に実施するため、大分県済生会日田病院セミオープンシステム実施要綱を定める。

### (構 成)

第2条 このセミオープンシステムは、病院と医師会の会員をもって構成する。

### (登 録)

第3条 このセミオープンシステムに参加する医師会員は、院内活動を円滑にするため予め別に定める書式（様式1）にて病院に登録するものとする。

2 登録の有効期限は4月1日から翌年の3月31日までとする。ただし、最初の登録有効期間は、登録の日から登録の日以後における最初の3月31日までとする。なお、期間満了3月前までに登録医から辞退の申し出のないときは、更新されたものとし、以後同様とする。

### (患者紹介)

第4条 登録医は、病院に患者を紹介するときは、予め電話又は紹介状等で連絡するほか、必要に応じ別に定める診療情報提供書（様式2）あるいは、それに準ずるものを病院に提出することとする。

2 前項により患者紹介を受けた病院は、紹介医に主治医等を連絡するものとする。

### (主治医)

第5条 主治医は紹介医と患者の診療等について意見を交換し、患者に最善の医療が行われるように努めるものとする。

2 主治医は、患者の病状経過等について紹介医に連絡するとともに、状況に応じてすみやかに紹介医に事後の診療を依頼するよう努めるものとする。

### 附 則

1 この要綱は、平成2年10月 / 日 から施行する。

2 この要綱の改変は、日田郡市医師会・大分県済生会日田病院協議委員会の承認を経て行うものとする。



(様式 1)

登 録 届

令和 年 月 日

大分県済生会日田病院

院 長 林 田 良 三 殿

住 所  
氏 名  
保険医登録番号  
医籍登録番号  
登録標榜科目

④

私は、大分県済生会日田病院セミオープンシステム実施要綱の趣旨に賛同し、登録します。登録のうえは、大分県済生会日田病院セミオープンシステム実施要綱に従います。

医師会長印

登録整理番号	
--------	--

(様式 2)

## 患者紹介状

診 療 情 報 提 供 書	
大分県済生会日田病院 担当医	科 殿 令和 年 月 日
医療機関の所在地及び名称	
電話番号	
医師氏名 ㊟	
患者氏名	性別 男 ・ 女
生年月日	年 月 日 ( 歳 ) 職業
傷病名	
紹介目的	
既往症及び家族歴	
症状経過及び検査結果	
治療経過	
現在の処方	
備考	

- 備考 1. 必要がある場合は続紙に記載して添付する。  
2. 必要がある場合は画像診断のフィルム、検査の記録を添付する。

(別紙第2)

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
1	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	
2	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	
3	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	
4	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	
5	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	
6	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	
7	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	
8	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	
9	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	
10	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	
11	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	
12	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	
13	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	
14	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	
15	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	
16	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	
17	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	39.5時間	

No.	職 種	氏 名	勤 務 の 態 様	勤務時間	備 考	
18	臨床検査技師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	
19	臨床検査技師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	
20	臨床検査技師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	
21	臨床検査技師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	
22	臨床検査技師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	
23	臨床検査技師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	
24	臨床検査技師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	
25	臨床検査技師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	
26	臨床検査技師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	
27	臨床検査技師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	
28	臨床検査技師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	7.9時間	
29	看護師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	
30	看護師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	
31	看護師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	
32	看護師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	
33	看護師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	
34	看護師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	
35	看護師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	39.5時間	

No.	職 種	氏 名	勤 務 の 態 様	勤 務 時 間	備 考
36	看護師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	3 9 . 5 時 間
37	看護師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	3 9 . 5 時 間
38	看護師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	3 9 . 5 時 間
39	看護師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	3 9 . 5 時 間
40	看護師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	3 9 . 5 時 間
41	看護師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	3 9 . 5 時 間
42	看護師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	3 9 . 5 時 間
43	看護師		常 勤 非常勤	専 従 非専従	3 9 . 5 時 間

## 2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	8床
専用病床	15床

注 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

## 3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要	24時間使用の可否
救急処置室 ※上記を拡張するH31.4.15竣工	64.32m <sup>2</sup> ※上記は拡張後の面積	(主な設備) 心電図、除細動機、患者監視装置、超音波診断装置	可
救急病棟	218.90m <sup>2</sup>	(主な設備) 心電図、除細動機、人工呼吸器、患者監視装置、輸液ポンプ、シリンジポンプ	可
HCU	211.97m <sup>2</sup>	(主な設備) 心電図、除細動機、人工呼吸器、患者監視装置、輸液ポンプ、シリンジポンプ、超音波診断装置、逆浸透水処理装置、血液浄化装置、低圧持続吸引器、対外式膜型人工肺 (ECMO)	可

#### 4 備考

--

注 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号各都道府県知事あて厚生省医政局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

#### 5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送用自動車により搬入した救急患者の数	1,489人 (805人)
上記以外の救急患者の数	2,453人 (600人)
合計	3,942人 (1,252人)

注 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

#### 6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2台
---------------	----

(別紙第3)

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類

1 研修の内容

別紙のとおり
--------

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	6回
(2) (1) の合計研修者数	138人

注1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

(1) 研修プログラムの有無  有  無

(2) 研修委員会設置の有無  有  無

(3) 研修指導者

研修指導者氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験年数	特記事項
	医師	外科	院長	41年	教育責任者
	医師	心臓血管内科	副院長	28年	
	医師	外科	副院長(兼)外科部長	27年	
	医師	血液内科	血液内科部長	44年	
	医師	脳神経外科	脳神経外科部長	40年	
	歯科医師	歯科口腔外科	歯科口腔外科部長	38年	
	看護師		看護師長	39年	がん化学療法 認定看護師
	看護師		主任看護師	28年	がん化学療法 認定看護師
	看護師		看護師	26年	緩和ケア 認定看護師
	看護師		看護師	25年	手術看護 認定看護師
	看護師		看護師	21年	皮膚・排泄ケア 認定看護師
	看護師		看護師	17年	感染管理 認定看護師

注 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
会議室	128.99㎡	(主な設備)プロジェクター、スクリーン、音響設備
研修生室	55.63㎡	(主な設備)プロジェクター

令和4年度 当院主催研修会・勉強会（外部参加者有りのもの）

開催年月日	内容		院外参加者	院内参加者
9月15日	研修会名	令和4年度大分県済生会日田病院がん医療従事者研修会 第463回日田市医師会学術講演会	6	2
	テーマ等	ピロリ・胃がん・漢方～上腹部疾患へのアプローチ～		
11月23日	研修会名	緩和ケア研修会	3	3
	テーマ等			
12月15日	研修会名	令和4年度大分県済生会日田病院がん医療従事者研修会 第466回日田市医師会学術講演会	9	7
	テーマ等	最近の肝細胞癌トピックス		
2月26日	研修会名	がん医療従事者研修会	7	22
	テーマ等	「最近の不眠症治療について～緩和ケアにおける不眠症治療を含めて～」		
3月16日	研修会名	がん医療従事者研修会	2	7
	テーマ等	「がん薬物療法に伴う末梢神経障害マネジメント」		
3月24日	研修会名	がん医療従事者研修会	8	62
	テーマ等	「実践！薬剤師ができるがん患者支援のいろは」		
	テーマ等	非扁平上皮非小細胞肺癌における免疫療法の現状		
合計			35	103



## 理由書

令和5年10月19日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

日田市大字三和6-4  
大分県済生会日田病院  
院長 林 田 良

この度、当院下記の報告書におきまして要件を満たさない点がありました。新型コロナウイルス感染症対応の第7波、8波の最中とはいえ以後このような事態とならぬ様、慎重かつ適切に地域医療支援病院として精進して参りますので、今回の報告に対して、何分のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- 該当の要件 地域医療支援病院報告書  
(別紙第3) 令和4年度 当院主催研修会・勉強会(外部参加者有りのもの)における研修会・勉強会の開催回数が年間12回に満たない件について
- 理 由 新型コロナウイルス感染症を鑑み、第7波(7月～9月)、第8波(10月～翌年1月末)の期間中または感染症病棟逼迫の状況下において感染リスクの観点から院内の研修会・勉強会を自粛しておりました。同様に近隣の院外施設に関しても、ハイブリット開催を含め同期間にご案内を自粛していたこと及び計画していた研修会・勉強会が感染状況によりやむを得ず中止としたことが主たる理由となります。

以上

(別紙第4)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	
管理担当者氏名	

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		関係部署 カルテ庫	日誌類に関しては、年度毎に編綴して保管。  診療録関係はH25.9.17から患者別に電子保存。以前の診療分は紙カルテにて保管。但し、エックス線写真等、一部は電子保存。
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	関係部署	
	救急医療の提供の実績	医事課・診療情報管理室	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療室 関係部署	
	閲覧実績	診療情報管理室	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療室	

注 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(別紙第5)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧に関する書類

閲覧責任者氏名	
閲覧担当者氏名	
閲覧の求めに応じる場所	診療情報管理室
閲覧の手続の概要 ①閲覧希望者は地域医療室へ申請を行う。 ②地域医療室は主治医に連絡のうえ閲覧許可を得る。 ③地域医療室は診療情報管理室へ連絡し閲覧日時の調整を行う。 ④診療情報管理室は閲覧日に該当の診療記録を準備し閲覧に立ち会う。 ⑤閲覧希望者は診療情報管理室に設置する閲覧台帳に必要事項を記帳し閲覧を行う。 ⑥閲覧終了後、診療情報管理室は主治医、閲覧責任者に報告を行う。 ⑦主治医、閲覧責任者は実施された閲覧の確認を行う	

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

注 閲覧件数については、前年度の総延べ人数を記入すること。

(別紙第6)

委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回
委員会における議論の概要	
別紙（委員会議事録）参照	

注 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(別紙第7)

患者相談の実績

患者相談を行う場所	医療安全管理室・医療相談室・各病棟
主として患者相談を行ったもの (複数回答可)	医療安全管理者(副看護部長) 医師 医療相談員(社会福祉士・精神保健福祉士) 事務等
患者相談件数	実件数：922人 延べ件数：7,629件
患者相談の概要	
<p>① 治療に関する不安や心配事、苦情、要望等に関する相談 : 6件 ・治療・検査に関する事 →院内関係部署との連携</p> <p>② 経済的な問題に関する社会資源等に関する相談 : 893件 ・無料低額診療事業に関する事 ・高額療養費に関する事 ・生活保護制度に関する事 等 →院内外関係機関等との連携</p> <p>③ 介護・療養上の問題、退院・転院調整に関する相談 : 5,952件 ・介護保険に関する事 ・身体障害者制度に関する事 ・他医療機関や施設等に関する情報提供 等 ・経過報告 ・心理・情緒的な相談等 →情報収集</p> <p>④ 受診・入院受入に関する相談 : 394件 ・診療科との連携 →院内外関係部署との連携</p> <p>⑤ がん相談に関する相談 : 252件 ・がん相談支援センターに関する事 →周知・広報活動</p> <p>⑥ 個人情報・苦情などに関する相談 : 0件 ・個人情報保護・面会制限に関する事</p> <p>⑦ その他 : 132件 ・診断書に関する事 ・家族への連絡等に関する事 ・地域リハビリテーションに関する事</p>	

注 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し、記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば、併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(別紙第8)

その他の地域医療支援病院に求められる取組に関する書類  
(この項目についての記載は任意です。)

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	①有・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 平成24年5月18日、日本医療機能評価機構の病院機能評価Ver6.0認定を受ける 平成29年2月7日～8日、日本医療機能評価機構の病院機能評価3rdG:Ver1.1受審。	

注 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	①有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 病院のホームページにおいて、病院の理念、基本方針、概要等を公開し、大分県西部圏域での当院の役割を積極的にPRしている。	

3 退院調整部門

退院調整部門の有無	①有・無
・退院調整部門の概要 患者相談室を設置し、入院患者の医療費・退院・転院等の相談を看護師1人および医療相談員(社会福祉士等)6人が担当している。 ・退院支援加算1の施設基準を満たしている。	

4 地域連携を促進するための取組

地域連携クリティカルパスの策定	①有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組 共同診療計画書(胃がん術後)、(肝がん術後)、(大腸がん術後)、(乳がん術後)、(肺がん術後) 県内統一の地域連携クリティカルパスを策定し、県内の医療機関との連携を進めている。	

令和4年度第1回 地域医療支援病院運営委員会議事録

日時	令和4年6月1日(水) 18時30分～19時30分		場所	2階会議室
出席者	○	委員長	○	委員
	○	委員	○	委員
	○	委員	○	事務局
	○	委員	○	事務局
	欠	委員	○	事務局
	○	委員	○	事務局
	○	委員	○	事務局
	○	委員	○	事務局
議題	<p>(1) 業務遂行状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制</li> <li>②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)</li> <li>③救急医療の提供</li> <li>④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修</li> <li>⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法</li> <li>⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧</li> <li>⑦患者相談</li> </ul> <p>(2) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①がん患者医科歯科連携事業等について</li> <li>②日田玖珠広域消防組合から救急搬送状況について</li> <li>③令和3年度第4回運営委員会(書面審議)で寄せられた意見について</li> </ul> <p>(3) その他</p> <p>事務局 [ ] から以下の報告があった。          本日は、[ ] がリモートで参加し、[ ] が所用により欠席となっている。          委員10名中9名(リモート出席2名)の出席により地域医療支援病院運営委員会規程第5条第3項を満たし、当委員会は無効に成立する。</p> <p>[ ] 委員長から以下の挨拶と説明があった。          地域医療構想、地域包括ケアなど地域医療が非常にフォーカスされている時代である。この会を地域医療支援病院として地域に貢献するにはどうしたらよいかを話し合う有意義な会にしたいと思っているので、今後も協力をお願いしたい。また、議題に入る前に、今年度第1回目の地域医療支援病院運営委員会ということもあり、地域医療支援病院についての意義等について説明をしたい。地域医療支援病院とは、平成9年に開設された制度である。医療機関の連携及び役割分担を図るため、紹介患者に対する医療提供、病床や医療機器の共同利用の実施、救急医療の提供、地域の医療従事者の研修等を通じ、かかりつけ医等を支援する機能を備えた病院のことである。いくつかの要件をクリアした場合に承認され、現在は全国に607の地域医療支援病院があり、県内には12の地域医療支援病院がある。それぞれの地域の実情に応じて、真に地域で必要とされる医療を提供することが、今後の課題となっている。当院の令和3年度地域医療への貢献については、定期診療応援、大分県へき地医療支援機構からの依頼による代診医派遣、救急救命士への教育、COVID-19関連訪問指導や研修会、リハビリテーション関連の講師派遣などを行った。</p> <p>事務局 [ ] 事務次長(兼)医事課長から①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制、②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)、③救急医療の提供について、資料に基づき以下の説明があった。</p> <p>(1) 業務遂行状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制について</li> </ul> <p>地域医療支援病院紹介率は、令和3年4月から令和4年3月の実績において、算出根拠であるA紹介患者数4,217人、B初診の患者数4,595人、紹介率は91.8%であった。逆紹介率においては、C他の病院又は診療所に紹介した患者の数3,172人、B初診患者数4,595人で69.0%であった。本年度の地域医療支援病院の算定要件の1つである紹介率65%以上かつ逆</p>			
会議内容				

会  
議  
内  
容

紹介率40%以上を満たしている。日田市医師会上位20施設、玖珠郡医師会10施設の紹介患者の入院件数については資料を参照。今後も沢山の紹介、協力をお願いしたい。

②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）について  
共同利用を行った医療機関の延べ数、令和3年4月から令和4年3月までの実績は、医療機関数1,053件、内訳としてCT340件、MRI418件、RI84件、共同指導211件であった。

2. 上記のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数は、前項1と同数である。3. 共同利用に係る病床利用率は100%であった。

共同利用の範囲及び共同利用の体制については別紙記載のとおりである。また、登録医療機関の名簿についてだが、前回の委員会以降に登録医の変更等を確認できた医療機関の変更箇所に波線を引いて記載しているので確認をお願いしたい。

③救急医療の提供について

令和3年4月から令和4年3月までの状況は、救急用又は患者搬送用自動車により搬入した救急患者の数1,332人、うち入院が805人であった。上記以外の救急患者数が5,218人、うち入院が600人であった。合計が6,550人、うち1,405人が入院となっている。

当院は救急用又は患者搬送用自動車を2台保有している。令和3年4月から令和4年3月の患者搬送実績は68件であった。また、日田市及び玖珠郡の搬送は49件であった。

事務局 [ ] から④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修、⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法、⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧、⑦患者相談について、資料に基づき以下の説明があった。

④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修について、令和3年度は2年度と同様の研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数を一部制限するなどして開催している。本年度も状況を踏まえ、可能な限り開催することとしたい。

3. 研修の体制について

研修指導者の教育責任者は [ ] 院長であり、指導者は、令和3年度に指導者として研修を行っている医師、歯科口腔外科医師、認定看護師等12人である。4. 研修実施のための施設及び設備の概要について、会議室、研究生室等において研修を実施している。

⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法について、管理責任者は [ ] 院長である。診療に関する諸記録として、病院日誌等は年度ごとに編綴して保管。診療記録に関しては、電子カルテ導入により、平成25年9月17日から電子保存となっている。以前の診療記録に関しては紙カルテにて保管している。次に病院の管理及び運営に関する諸記録の保管場所はここに記載した関係部署において、それぞれ保管している。

⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧について、閲覧責任者は [ ] 院長、閲覧担当者は診療情報管理室の [ ] 室長、閲覧の求めに応じる場所は診療情報管理室である。令和3年4月から令和4年3月末までの総閲覧件数は0件である。当院は、ID-Link（診療情報共有ネットワークサービス）を日田市医師会（19施設）、玖珠郡医師会（4施設）及び中津市医師会（2施設）計25施設と整備している。令和3年4月から令和4年3月末までの間に、48件の閲覧があり、検査、画像データの共有を図っている。

⑦患者相談について、患者相談を行う場所は医療安全管理室、医療相談室、各病棟である。主として患者相談を行った者は医療安全管理者（副看護部長）、医師、医療相談員（社会福祉士、精神保健福祉士）、事務等である。患者相談件数は、令和3年4月から令和4年3月末までの実人数1,387人、延べ件数9,088件となっている。

(2) 報告事項

①がん患者医科歯科連携事業等について

済生会日田病院歯科口腔外科部長：中村委員から以下の報告があった。

医科歯科連携事業の一環で、県下6つのがん診療連携拠点病院とリモートでの協議会を行った。九州各県の連携状況が報告され、医科歯科連携が進んでいる県と進んでいない県があった。この連携は義務ではないので歯科と温度差があり、重要性が医科側で理解されていないとのことである。大分県では医科歯科連携は、がん拠点病院の歯科口腔外科で完結しているところが多く、開業歯科までは連携が及んでいない。今後は実施件数にとらわれずに、がん拠点病院と開業歯科の間で意見交換をしたい。大分県は開業歯科と連携が多い大分大学、中津市民病院より歯科医師会会員を対象に講習を予定している。次に、顎骨壊死に関しては、医師会、歯科医師会、薬剤師会の連携が必要である。今年に入り薬剤師研修会で、顎骨壊死に関して講演を行い、その成果なのか、顎骨壊死に関してお薬手帳に注射薬のシールを貼っていたり、注射薬の手帳を持参していることが増えた。これ



会  
議  
内  
容

により、顎骨壊死の防止につながるのではないかと考えている。

②日田玖珠広域消防組合から救急搬送状況について

日田玖珠消防組合消防本部消防長 [ ] 委員から以下の報告があった。  
救急出動件数は、平成30年をピークに、新型コロナウイルスの影響、人口減少などにより減少傾向にあるが、今年1月から4月の救急出動件数は、昨年1月から4月と比べ、現在のところ増加傾向にある。転院搬送を含む救急搬送は日田市内の医療機関に84.3%、玖珠郡内へ5.4%、大分県内へ5.3%、福岡県内へ4.3%、その他が0.68%となっている。例年に比べ、大分県内への転院搬送が増えている。

③令和3年度第4回運営委員会(書面審議)で寄せられた意見について

事務局 [ ] から以下の報告があった。  
前回(令和3年度第4回)の本委員会は新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、「書面決議」の形を取った。議題に関して意見があったものについて報告したい。①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制について、林田委員長より「今後は、入院機能と外来機能をあわせて地域への貢献を目的とした外来医療の機能の明確化・連携の強化を図るとともに、医療資源を重点的に活用する外来の構築に向けた検討を行っていききたい。」との意見があった。次に④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修について、友成委員より「玖珠郡内でも開催できませんか。参加しやすいかもしれません。」との意見があった。

事務局 [ ] より以下の発言があった。

④の [ ] 委員の意見についてだが、新人看護師研修等は、実技を伴う研修になるため、現在のところ玖珠郡内で行うことは難しいが、ある程度の人数が集まれば検討の余地があるのではないと思う。

[ ] 委員より以下の発言があった。

家庭の事情などあるため、どうしても日田での研修となると参加できないという人がいる。ぜひ、玖珠郡内で行うことを検討していただきたい。また、「令和3年度地域医療への貢献について」に記載されていた代診医派遣についてだが、予め予約をしたら来ていただけるということか。

[ ] 委員より以下の発言があった。

代診医派遣は、大分県へき地医療支援機構からの依頼で行っている。現在は古後地区、東羽田地区、飯田高原で行っており、個人医院への派遣は行っていない。個人医院の先生が入院、長期療養などで診療ができないということであれば、申し出ただけであれば対応できる可能性はあると思う。

(3) その他

[ ] 委員から以下の発言があった。

新型コロナウイルスのワクチン接種もおかげさまで順調に進んでいる。済生会についてはウクライナからの避難者の対応などお願いしており、今後も協力をお願いしたい。

[ ] 委員から以下の発言があった。

当院でクラスターが発生した際、済生会に訪問指導を行ってもらった。新型コロナウイルスに対して、ある程度の対策が出来ていた中でのクラスター発生だったため、迅速に対応できた。今回、施設で発生したクラスターについて確認したところ、抗原検査キットの量の確保など、新型コロナウイルスの対策ができておらず、職員が自分は感染しているのかも分からないため、帰宅してよいのかなど対応に困ったという話を聞いた。病院のようにある程度の対策ができている場合は、訪問指導するタイミングが少し遅れても問題はないが、今回の施設のような、新型コロナウイルスに対する対策を何も取っていない場合は、早急に訪問指導を行うことはできないのか。

[ ] 委員から以下の発言があった。

今回、訪問指導がクラスター発生から2~3日後に行うことになったのは、日田市内でも新型コロナウイルスに感染した患者が増加しており、そちらの対応に時間を要したためである。今後は迅速に対応できるよう検討したい。

事務局 [ ] から、この委員会は規程第5条第1項により、四半期に1回開催することとしているため次回の開催予定日は、令和3年9月7日(水)18時30分との説明があった。

会  
議  
内  
容

令和4年度第2回 地域医療支援病院運営委員会議事録

日時	令和4年9月7日(水) 18時30分～19時00分		場所	2階会議室	
出席者	○	委員長	欠	委員	
	○	委員	○	委員	
	○	委員	○	事務局	
	○	委員	○	事務局	
	欠	委員	○	事務局	
	○	委員	○	事務局	
	欠	委員	○	事務局	E]
	○	委員	○	事務局	
議題	<p>(1) 業務遂行状況について</p> <p>①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制                  ②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)                  ③救急医療の提供                  ④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修                  ⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法                  ⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧                  ⑦患者相談</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>①がん患者医科歯科連携事業等について                  ②日田玖珠広域消防組合から救急搬送状況について</p> <p>(3) その他</p> <p>■■■■ 事務部長から以下の報告があった。                  本日は、■■■■がリモートで参加し、■■■■は所用により、                  また、■■■■はコロナ対応で欠席となっている。                  委員10名中7名(内、リモート出席3名)の出席により地域医療支援病院運営委員会規程第5条                  第3項を満たし、当委員会は有効に成立する。</p> <p>■■■■ 院長から以下の挨拶と説明があった。                  令和4年度第2回目である。第7波で大変なことになっているが、患者数自体はピークアウトして                  いる。当院の現状は入院患者数が増えており、また、院内での感染も起こっている。色々と医療や                  コロナにと影響がでているが踏ん張りどころであり、当院は地域医療支援病院としての役割をやら                  せていただくので忌憚のないご意見をいただきたい。                  議題(1)については、大分県の報告様式に基づき令和4年4月から令和4年6月までの期間に                  ついて①から⑦の報告及び説明を行うものである。                  なお、例年9月開催は4月から7月分までの期間について報告・説明を行うが、今年は7月1日に                  電子カルテ更新を行っていることから、集計方法の変更等があり、今回は6月分までである。</p> <p>(1) 業務遂行状況について</p> <p>■■■■ 医事課長から①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制、②地域医療従事                  者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)、③救急医療の提供について、資料に基づ                  き以下の説明があった。</p> <p>①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制について                  地域医療支援病院紹介率(令和4年4月1日～令和4年6月30日)は、算出根拠であるA紹介患                  者数1,159人、B初診の患者数1,269人、紹介率は91.3%であった。逆紹介率におい                  ては、C他の病院又は診療所に紹介した患者の数885人、B初診患者数1,269人で69.7%                  であった。地域医療支援病院の算定要件の1つである紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上を                  満たしている。また、日田市医師会上位21施設、玖珠郡医師会10施設の紹介患者の入院件数に                  ついては資料を参照。</p> <p>②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)について                  共同利用を行った医療機関の延べ数、医療機関265件、内訳としてCT(74件)、MRI(1                  28件)、RI(15件)、共同指導(48件)であった。</p>				
会議内容					

会議内容

2. 上記のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数は、前項1と同数である。3. 共同利用に係る病床利用率は100%であった。

共同利用の範囲及び共同利用の体制については、別紙記載のとおりであり、登録医療機関（日田市医師会31医療機関、玖珠郡医師会11医療機関、合計42医療機関）の名簿を掲載している。また、共同利用可能な病床数は変更ない。

③救急医療の提供について

6月までの状況は、救急用又は患者搬送用自動車により搬入した救急患者の数334人、うち入院が207人であった。上記以外の救急患者数が1,024人、うち入院が151人であった。合計が1,358人、うち358人が入院となっている。

当院の救急用又は患者搬送用自動車2台で、6月までの患者搬送実績は25件であった。また、日田市及び玖珠郡の搬送は18件であった。

総務課長から④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修、⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法、⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧、⑦患者相談について、資料に基づき以下の説明があった。

④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修について

令和4年4月1日～6月30日までは新型コロナウイルス感染症第6波の影響により、当院主催の研修会や勉強会の開催実績はない。今後は状況を踏まえ、参加人数を一部制限するなどして可能な限り開催することとする。

3. 研修の体制について

研修指導者の教育責任者は院長であり、指導者は、令和4年度に指導者として研修を予定している医師、歯科口腔外科医師、認定看護師等12名である。

4. 研修実施のための施設及び設備の概要について

会議室、研究生室等において研修を実施することとしている。

⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法について

こちらの管理責任者及び管理担当者は記載のとおりである。診療に関する諸記録として病院日誌等、こちらに記載したものがある。日誌類に関しては、各年度ごとに編綴して保管。診療録関係は、電子カルテ導入により平成25年9月17日から電子保存になっており、それ以前の診療分は紙カルテにて保管している。病院の管理及び運営に関する諸記録の保管場所は、記載の保管部署においてそれぞれ保管している。

⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧について

閲覧責任者及び閲覧担当者並びに閲覧の求めに応じる場所は、記載のとおりである。令和4年4月から6月末までの総閲覧件数は0件となっている。当院は、ID-Link（診療情報共有ネットワークサービス）を日田市医師会（19施設）、玖珠郡医師会（4施設）及び中津市医師会（2施設）の計25施設と整備している。令和4年4月から6月末までの間、18件の閲覧があり、検査、画像データの共有を図っている。

⑦患者相談について

患者相談を行う場所及び主として患者相談を行ったものは、記載のとおりである。患者相談件数は、令和4年4月から6月末までの実人数314人、延べ件数が2,094件となっている。患者相談の概要については、①から⑦までの個別の相談件数を記載している。

(2) 報告事項

①がん患者医科歯科連携事業等について

済生会日田病院歯科口腔外科部長：委員から以下の報告があった。

7月23日に大分県がん医科歯科連携研修会がリモートで行われた。演者は、中津市民病院歯科口腔外科の先生と大分大学歯科口腔外科の教授であった。先生は同院で行っている周術期口腔管理の実際を河野教授は医科歯科連携での口腔管理の意義を講演された。大分県は医科歯科連携が全国的にあまり進んでいないので啓蒙も兼ねた講演であった。日田玖珠地区の参加人数は不明だが、医科歯科連携登録数は40%ぐらいで頭打ちになっているので今後、研修会や講習会を通して登録数をUPしていただきたい。

次に当科の顎骨壊死の登録患者数は今年1月から9名であり、昨年1年間は18名であった。登録数が若干少ないようにみえるが、これは薬剤部に報告し登録してもらい薬剤登録カードに記載する方法で手作業のため漏れがあると思われる。今後は、各施設と連携していきたい。

また今後、本院では骨粗鬆症のリエゾンネットが開始されるため、顎骨壊死の防止に利用活用できるのであれば進めていきたい。また、多施設、多職種間で治療内容が把握できるのではないかと期待している。

会  
議  
内  
容

②日田玖珠広域消防組合から救急搬送状況について

日田玖珠消防組合消防本部消防長：■■■■委員から以下の報告があった。

令和4年1月から8月までの救急出動件数の資料をつけている。8月中の救急出動件数は、日田市324件、玖珠町93件、九重町49件、合計466件であった。これを前年8月と比較すると+140件、これは人の動きや流れが影響している。1月～8月の累計は、日田市1,976件、玖珠町529件、九重町322件、管轄外1件で2,828件。これを前年同期と比較すると2,432件、+396件で救急件数が増加している。

救急搬送困難事案は、受入れ状態4回以上かつ現場滞在30分以上が8月で32件、前年8月と比較すると+30件であるが、現場滞在は長くて1時間以内であり都会と比べるとかなり違っている。これは、救急病院のご理解のもとであると考えている。

熱中症は、8月は多くて21件搬送している。日田署が16件、玖珠署5件であった。年齢内訳は、65歳以上が10名、65歳未満が11名、去年の4月～8月が33件、今年は71件で猛暑の影響でこういったところも搬送増に繋がっている。

医療機関別搬送先別人員では、令和元年からの比較表であるが令和4年は8月31日現在の数である。この中で大分大学ドクターヘリと福岡ドクターヘリをみると、8月の時点で去年を上回っている。

(3) その他

■■■■委員長から以下の報告があった。

今回の議題は以上になるが、当院4階の一般病棟でクラスターが発生し、クローズせざるを得ない。救急提供やコロナ患者自身の受け入れも厳しくなる。また詳しいことがわかり次第、医師会や保健所に報告したい。何とか一日も早く通常体制に戻したいと思っている。

最後に、■■■■事務部長からこの委員会は規程第5条第1項により、四半期に1回開催することとしているため次回の開催予定日は、令和4年12月7日（水）18時30分との説明があった。

令和4年度第3回 地域医療支援病院運営委員会議事録

日時	令和4年12月7日(水) 18時30分～19時05分				場所	2階会議室
出席者	<input type="radio"/>	委員長	[Redacted]	<input type="radio"/>	委員	[Redacted]
	<input type="radio"/>	委員		<input type="radio"/>	委員	
	<input type="radio"/>	委員		<input type="radio"/>	事務局	
	<input type="radio"/>	委員		<input type="radio"/>	事務局	
	<input type="radio"/>	委員		<input type="radio"/>	事務局	
	<input type="radio"/>	委員		<input type="radio"/>	事務局	
	<input type="radio"/>	委員		<input type="radio"/>	事務局	
	<input type="radio"/>	委員		<input type="radio"/>	事務局	
議題	<p>(1) 業務遂行状況について</p> <p>①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制                  ②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)                  ③救急医療の提供                  ④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修                  ⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法                  ⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧                  ⑦患者相談</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>①がん患者医科歯科連携事業等について                  ②日田玖珠広域消防組合から救急搬送状況について</p> <p>(3) その他</p> <p>[Redacted]事務部長から以下の報告があった。                  本日は、[Redacted]委員がリモートで参加し、[Redacted]は所用により、欠席となっている。                  委員10名中8名(内、リモート出席2名)の出席により地域医療支援病院運営委員会規程第5条第3項を満たし、当委員会は有効に成立する。</p> <p>[Redacted]院長から以下の挨拶があった。                  コロナがまたぶり返し、院内でも職員が感染しており日常の診療に支障をきたしている状況であるがここは地域の連携で乗り越えていくしかない。コロナが終息した後も今まで以上に地域の中での連携が求められる時代がきている。医療・介護・消防・行政が一体となって今後の地域医療の発展に努めていきたい。当院としては地域医療支援病院としての役割を改めて認識し、地域への貢献ということを考えていきたい。</p> <p>(1) 業務遂行状況について</p> <p>[Redacted]医事課長から①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制、②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)、③救急医療の提供について、資料に基づき以下の説明があった。</p> <p>① 他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制について                  地域医療支援病院紹介率は、令和4年4月から10月の実績において、算出根拠であるA紹介患者数2,183人、B初診の患者数2,427人、紹介率は89.9%であった。逆紹介率においては、C他の病院又は診療所に紹介した患者の数1,855人、B初診患者数2,427人で76.4%であった。地域医療支援病院の算定要件の1つである紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上を満たしている。また、日田市医師会・歯科医師会21施設、玖珠郡医師会・歯科医師会10施設の紹介患者の入院件数については資料を参照。</p> <p>② 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)について                  共同利用を行った医療機関の延べ数、医療機関553件、内訳としてCT(181件)、MRI(265件)、RI(41件)、共同指導(66件)であった。                  2. 上記のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数は、前項1と同数である。3. 共同利用に係る病床利用率は100%であった。                  共同利用の範囲及び共同利用の体制については、別紙記載のとおりであり、登録医療機関(日田市</p>					
会議内容						
内容						

会  
議  
内  
容

医師会 3 1 医療機関、玖珠郡医師会 1 1 医療機関、合計 4 2 医療機関) の名簿を掲載している。また、共同利用可能な病床数は 3 0 床で変更ない。

③ 救急医療の提供について

令和 4 年 1 0 月までの状況は、救急用又は患者搬送用自動車により搬入した救急患者の数 8 5 8 人、うち入院が 4 8 9 人であった。上記以外の救急患者数が 1, 7 7 8 人、うち入院が 2 6 3 人であった。合計で 2, 6 3 6 人、うち入院が 7 5 2 人となっている。

当院の救急用又は患者搬送用自動車 2 台で、令和 4 年 1 0 月までの患者搬送実績は 5 1 件であった。また、日田市及び玖珠郡の搬送は 3 7 件であった。

総務課長から④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修、⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法、⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧、⑦患者相談について、資料に基づき以下の説明があった。

④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修について

令和 4 年 4 月から 1 0 月末までの期間は、1 件のみ開催実績となっている。今後も状況を踏まえ、参加人数を一部制限するなどして可能な限り開催することとする。

3. 研修の体制について

研修指導者の教育責任者は院長であり、指導者は、令和 4 年度に指導者として研修を予定している医師、歯科医師、認定看護師等 1 2 名である。

4. 研修実施のための施設及び設備の概要について  
会議室、研究生室等において研修を実施することとしている。

⑤ 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法について  
管理責任者及び管理担当者は記載のとおりである。診療に関する諸記録として病院日誌等、資料に記載したものがある。日誌類に関しては、毎年度ごとに編綴して保管。診療録関係は、電子カルテ導入により平成 2 5 年 9 月 1 7 日から電子保存になっており、それ以前の診療分は紙カルテにて保管している。病院の管理及び運営に関する諸記録の保管場所は、記載の関係部署においてそれぞれ保管している。

⑥ 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧について  
閲覧責任者及び閲覧担当者並びに閲覧の求めに応じる場所は、記載のとおりである。令和 4 年 4 月から 1 0 月末までの総閲覧件数は 0 件となっている。当院は、ID-Link (診療情報共有ネットワークサービス) を日田市医師会 (1 9 施設)、玖珠郡医師会 (4 施設) 及び中津市医師会 (2 施設) の計 2 5 施設と整備している。令和 4 年 4 月から 1 0 月末までの間、3 3 件の閲覧があり、検査、画像データの共有を図っている。

⑦ 患者相談について

患者相談を行う場所及び主として患者相談を行ったものは、記載のとおりである。患者相談件数は、令和 4 年 4 月から 1 0 月末までの実人数 6 5 0 人、延べ件数が 4, 6 1 2 件となっている。患者相談の概要については、①から⑦までの個別の相談件数を記載している。

(2) 報告事項

①がん患者医科歯科連携事業等について

済生会日田病院歯科口腔外科部長：委員から以下の報告があった。

1 1 月に第 6 7 回日本口腔外科学会学術大会が行われた。

その中で顎骨壊死のシンポジウムがあり現在使用されている顎骨壊死の 2 0 1 6 年作成のポジションペーパーが来年 4 月ごろに改訂され、医科歯科連携について今まで以上に連携強化が謳われる内容であるとの事であった。

シンポジストでは整形外科の先生もおられ、顎骨壊死の診療においては患者さん、医科・歯科の連携のみならず薬剤師も必要で、特に骨粗鬆症の注射薬の情報漏れが問題であると指摘されていた。当科も同様の問題で医師会、薬剤師会に対する働きかけで最近注射薬のラベル貼付や小冊子の持参が増えている。

本年 4 月より整形外科領域での 2 次性骨折防止で保険算定ができるようになり、看護師を中心にリエゾンサービスが立ち上がったが、そこには歯科は入っておらず今後検討したいとの事であった。口腔外科が顎骨壊死に関して医科や開業歯科の最後の砦になって欲しいと希望があり当科としても心強い発言であった。

②日田玖珠広域消防組合から救急搬送状況について

日田玖珠消防組合消防本部消防長：委員から以下の報告があった。

令和 4 年 1 月から 1 1 月末までの救急出動件数の資料をつけている。1 1 月中の救急出動件数

会  
議  
内  
容

は、日田市282件、玖珠町62件、九重町43件、合計387件であった。これを前年11月と比較すると前年合計319件でプラス68件となっている。1月～11月末までの累計は、日田市2,741件、玖珠町716件、九重町460件、管轄外3件で合計3,920件。これを前年同期と比較すると前年累計合計3,401件で+519件の救急出動件数増加となっている。増加の要因としては、昨年は人の動きが少なく、そのようなことも影響したのではないと思われる。

救急搬送先別搬送人調べでは、日田署管内での令和3年の搬送人員は2,984人に対し、令和4年では3,042人と11月の時点ですでに上回っている状況となっている。

総搬送者数では、令和4年(11月末まで)は、3,920件の救急出動件数に対し搬送者数3,659人となっており、出動件数と搬送者数は必ずしも同一ではないが、12月末までの救急出動件数は4,200件程度になると予想され、コロナ以前の出動件数に戻ってきているような状況である。

新型コロナウイルスの抗原検査(自己検査)が大分市、別府市からはじまる。画像伝送システムを使用して行いが、日田玖珠署ではまだ行っていない。効果があるようであれば県から広がっていくであろう、というような状況である。

### (3) その他

■委員長から以下の質問があった。

救急の出動件数と搬送者数に差があるのはどうしてなのか。

■委員より以下の発言があった。

あきらかな死亡の場合もあるが、要請され現場に行くと患者本人が搬送を拒否される場合も多々あるためである。

■委員から以下の質問があった。

救急医療の提供の件について、今年の8月にコロナ感染第7波のピークがあり、日田市内の救急指定病院4カ所中2カ所で院内クラスターが発生し、救急の受け入れができない状況となった。年末年始にかけてまたコロナ患者が急増し救急病院で受け入れができない状況になる可能性もあるがそれに対応できるようなプランは考えているのか。

■委員長より以下の発言があった。

具体的なプランはない。患者が増える以前に職員が次から次へと感染していく状況であるが職員にも生活があるのでそこをコントロールするのはなかなか難しいところではある。救急をストップさせることにはならないような努力はしていきたい。

当院単独では難しいので救急病院同士でお互い情報を言えるような形で連携していきたい。

■地域医療室長から以下の発言があった。

今年の1月から病床を1病棟閉鎖したままでなんとか救急を止めないように病床のコントロールを頑張っている。治療を終えてもなかなか自宅に帰れない高齢者も多いため、後方の病院を探しているがなかなか見つからない現状がある。以前は紙面でFAXでのやり取りで、医師会関係の連携先の病院と空床状況のやりとりを行っていたが数年前からは電話でのやり取りでそこをまかなっているような状況で、タイムリーな情報を得られずに時間を要している。

そこで、連携についてITを利用し「空床のマップ化」というのが最近の地域連携の中で話が出ているような状況なので、できればこの地域でもそのようなマップ化でそれぞれの病院の空床状況がみえるようになるとスムーズにはやく調整ができると思う。

林田委員長から以下の発言があった。

医師会と介護とで連携してネットワークが作ればいいがお金の問題等もある。災害時に様々な病院の状況等がわかるシステムがあるが、今後うまく活用していければいいと思う。

■委員より以下の発言があった。

10年以上前に医師会のホームページに各病院の空床状況を載せる、ということを行っていたが更新していないなど、いつのまにか行わなくなっていた。今後はそのような形で繋がれば便利なので検討していきたい。

■委員長から以下の発言があった。

先日の支部理事会の際に、紙で配布の資料についてペーパーレスにできないのか、という意見があった。



■■■■事務部長より以下の発言があった。

委員へは事前にメールで資料を配布する等行っているが、会議上において紙での資料が必要であるとの意見もある。今後、タブレットにできるかどうか調べている最中であるが、整備ができ次第調整していきたい。

最後に、■■■■事務部長からこの委員会は規程第5条第1項により、四半期に1回開催することとしているため次回の開催予定日は、令和5年3月1日（水）18時30分との説明があった。

令和4年度第4回 地域医療支援病院運営委員会議事録

日時	令和5年3月1日(水) 18時28分～19時05分				場所	2階会議室
出席者	○	委員長	欠	委員		
	○	委員	○	委員		
	○	委員	○	事務局		
	○	委員	○	事務局		
	欠	委員	○	事務局		
	○	委員	○	事務局		
	○	委員	○	事務局		
	○	委員	○	事務局		
議題	<p>(1) 業務遂行状況について</p> <p>①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制                  ②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)                  ③救急医療の提供                  ④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修                  ⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法                  ⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧                  ⑦患者相談</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>①がん患者医科歯科連携事業等について                  ②日田玖珠広域消防組合から救急搬送状況について</p> <p>(3) その他</p> <p>事務局： 事務部長から以下の報告があった。                  本日は、 委員がリモートで参加し、 は所用により欠席となっている。委員10名中8名(内、リモート2名)の出席により地域医療支援病院運営委員会規程第5条第3項を満たし、当委員会は有効に成立する。</p> <p>委員長から以下の挨拶があった。                  数日前に一般病棟でコロナのクラスターが発生してしまい一般診療に非常に支障をきたしている状況ではあるが、地域医療支援病院として救急はストップせずに病棟をやりくりし、何とか回している。今週いっぱいを目途にまた元の状況に戻れると思うのでご理解ご協力をお願いしたい。</p> <p>(1) 業務遂行状況について</p> <p>事務局： 事務次長(兼)医事課長から①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制、②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)、③救急医療の提供について、資料に基づき以下の説明があった。</p> <p>① 他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制について                  地域医療支援病院紹介率は、令和5年1月までは、A紹介患者の数2,815人をBの初診の患者数3,075人で除した数に100を乗じたもので91.5%であった。逆紹介率においては、C他の病院又は診療所に紹介した患者の数2,567人をBの初診患者数3,075人で除して83.5%であった。地域医療支援病院の算定要件の1つである紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上を満たしている。また、日田市医師会・歯科医師会21施設、玖珠郡医師会・歯科医師会10施設の紹介患者の入院件数については資料を参照。</p> <p>② 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)について                  共同利用を行った医療機関の延べ数、令和5年1月までの実績は、医療機関754件、内訳としてCT(247件)、MRI(359件)、RI(57件)、共同指導(91件)であった。                  2. 上記のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数は、前項1と同数である。                  3. 共同利用に係る病床利用率は100%であった。                  共同利用の範囲及び共同利用の体制については、別紙記載のとおりであり、登録医(日田市医師会30名、玖珠郡医師会12名、合計42名)の名簿を掲載している。また、共同利用可能な病床数は30床で変更ない。</p> <p>③ 救急医療の提供について</p>					
会議内容						

会  
議  
内  
容

令和5年1月までの状況は、救急用又は患者搬送用自動車により搬入した救急患者の数1,287人でうち728人が入院、上記以外の救急患者数は2,309人でうち344人が入院となり、合計で3,596人、うち1,072人が入院となっている。

当院の救急用又は患者搬送用自動車は2台保有しており、令和5年1月までの患者搬送実績は全体で62件、うち、日田市及び玖珠郡への搬送は45件であった。

事務局：■■■■総務課長（兼）診療情報管理室長から、④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修、⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法、⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧、⑦患者相談について、資料に基づき以下の説明があった。

④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修について

初めに、事前にメールで送ったPDF資料に誤りがあり、資料の訂正と再度メールを送付している旨の説明を行い、以下の報告を行った。

令和4年4月1日から令和5年1月31日までの期間は、3件の開催実績となっている。今後も状況を踏まえ、参加人数を一部制限するなどして可能な限り開催することとする。

3. 研修の体制について

研修指導者の教育責任者は■■■■院長であり、指導者は、令和4年度に指導者として研修を実施および予定している医師、歯科医師、認定看護師等12名である。

4. 研修実施のための施設及び設備の概要について

会議室、研究室等において研修を実施することとしている。

⑤ 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法について

管理責任者及び管理担当者は記載のとおりである。診療に関する諸記録として病院日誌等、資料に記載したものが、日誌類に関しては毎年度ごとに編綴して保管。診療録関係は、電子カルテ導入により平成25年9月17日から電子保存となっており、それ以前の診療分は紙カルテにて保管している。病院の管理及び運営に関する諸記録の保管場所は、記載の関係部署においてそれぞれ保管している。

⑥ 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧について

閲覧責任者及び閲覧担当者並びに閲覧の求めに応じる場所は、記載のとおりである。令和4年4月から令和5年1月末までの総閲覧件数は0件となっている。当院は、ID-Link（診療情報共有ネットワークサービス）を日田市医師会（19施設）、玖珠郡医師会（4施設）及び中津市医師会（2施設）の計25施設と整備している。令和4年4月から令和5年1月末までの間、35件の閲覧があり、検査、画像データの共有を図っている。

⑦ 患者相談について

患者相談を行う場所及び主として患者相談を行ったものは、記載のとおりである。患者相談件数は、令和4年4月から令和5年1月末までの実人数903人、延べ件数が6,401件となっている。患者相談の概要については、①から⑦までの個別の相談件数を記載している。

■■■■委員長より以下の発言があった。

4. 研修実施について、コロナ下のため回数が以前のようにできていない。がんに関しては今年度3回行うことができたが偏ったテーマになってしまっているので医師会や病院関係者の方から要望等あればそれに答えていきたい。

⑤閲覧について、情報をID-Linkという形でみているが、閲覧の実績としては紙ベースでの閲覧しか認められていない状況なのでID-Linkによる閲覧についても件数として述べて頂きたい。ID-Linkによる閲覧は実績として挙げられないのか。

■■■■総務課長（兼）診療情報管理室長より以下の発言があった。

当院の閲覧の手順があるのでそれにのっとって閲覧した件数を挙げている。それとは別にID-Linkの件数を出している。

■■■■委員長より以下の質問があった。

閲覧の手順とは当院のルールなのか、国や行政のルールなのか。

■■■■総務課長（兼）診療情報管理室長より以下の発言があった。

国や行政のルールにのっとって当院で手順を決めている。

会  
議  
内  
容

■■■■委員長より以下の発言があった。  
ID-Link が一方通行になっているので医師会側からの情報も入ってきて、できれば患者情報を一つのクラウドに集約し色々アプローチしていく、というのが一つの方向性かと思う。そうなると地域医療がワンランクアップできると思う。

日田市医師会長：■■■■委員長より以下の発言があった。  
医師会でも ID-Link 等あまり広がってなく、林田委員長の言うようにクラウドを利用し閲覧できるようになればいいと思うが心配なのはセキュリティの問題である。しかしこのような時代なので少しずつ進めていかななくてはならないと思っている。

事務局：■■■■医療社会事業室長より以下の発言があった。  
患者相談について、件数としては例年通りの伸び具合である。減免率としては、当院では無料低額診療を行っており、その患者に対する相談においては昨年より 1 ポイントほど増えている状況である。がん相談支援センターにおいてはかなり患者相談の取り組みを進めており、その伸びが昨年より顕著である。

(2) 報告事項

①がん患者医科歯科連携事業等について

済生会日田病院歯科口腔外科部長：■■■■委員長より、■■■■氏 (大阪大学大学院歯学研究科)「COVID-19 と唾液腺～感染症対策で偶然発見した革新的な口腔管理～」の資料に基づいて以下の報告があった。

昨年に口腔外科学会総会、最近では口腔に関する感染対策セミナーが開催され、その中で■■■■氏による公演があった。■■■■氏は、2020年に口腔の唾液腺の導管上皮にコロナウイルスが発現するということを報告した。当時国内ではあまり関心が持たれなかったが、2021年にNIHがコロナウイルスで亡くなった患者の半数以上の唾液腺にコロナウイルスが感染しているということも明らかにし、世界に大々的に広まった。NIHではこれがコロナの製造工場ではないかということも発表している。■■■■氏はご遺体だけではなく日本でIPS細胞を使用し唾液腺にコロナウイルスを感染させて、生体でも感染ができるということを証明した。

これに伴い、口腔に関してはうがいの有効である、ということであり、酒井氏は日本で開発した「MA-T」という消毒薬をベースにした口腔ケア用品を開発した。刺激性が少なく可燃性もなく、10年以上保存可能であり、口腔消毒薬、ジェル、スプレー等開発されている。一般ではオリンピックの際に消毒薬として、聖火の際にもアルコールでは可燃性があるためこの消毒薬が使用された。「MA-T工業会」と検索すると様々な製品があり、アルコールに代わる消毒薬として非常に脚光を浴びているようだ。

当科でも1か月前に口腔ジェルを入手し、患者に使用している。刺激性も少なく今後活用できるのではないかと考えている。一番必要なのは口腔乾燥の激しい慢性期の患者や緩和ケアの患者で、当院麻酔科でも使用している。九州大学病院でも活用していると聞いている。今後広く活用し、有効性を確認していきたい。

■■■■委員長より以下の質問があった。  
医科の場合どういったケースで使用するのか、当院でも使えるのか、コストはどうか。

■■■■委員長より以下の回答があった。  
アルコールに代わる手指消毒として使用する。口腔ジェルだけは売店で販売している。コスト的には保険請求できないので自費になる。  
当科で口腔ジェルを始めたばかりなので、病院的には口腔に限らず手指消毒の方が広く活用できる。関係する部署と相談しながら広げていければと思う。

■■■■委員長より以下の発言があった。  
当院である程度成果が出てコスト的にも良ければ医師会にも発信していきたい。

②日田玖珠広域消防組合から救急搬送状況について

日田玖珠消防組合消防本部消防長：■■■■委員から以下の報告があった。  
平成31年から令和5年1月の救急出動件数を比較すると令和5年1月の出動件数479件と消防始まって以来最多の件数である。1月5日に関しても消防本部救急出動件数30件と、これも消防始まって以来最多であった。搬送困難事案はなかったが年末年始にかけて職員がコロナに感染し

たり濃厚接触者になったりしており、厳しい状況であった。救急搬送先別搬送人調べでも令和元年から年度ごとに比べると令和4年とかなり増えており、今年も始まって2か月経過したが多数で推移している。

■■■■委員長より以下の質問があった。  
出動件数で、令和5年1月の急な増加はコロナが影響しているのか。

■■■■委員より以下の回答があった。  
それもあるが、年末から1月にかけてコロナ前に戻ったような状態であり人の動きが多かった為、怪我や交通事故等発生している。

### (3) その他

西部保健所長：■■■■委員より以下の発言があった。  
5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変わり5類感染症になる。発生届も出てこず若い人は自分でフォローアップセンターに登録を行っている。フォローアップセンターが管理することもなくなるのでこの誰が患者か、ということも分からない状況になる。今まで保健所からコロナの3病院にお願いし、入院調整等行ってきたがそれが法的にも事実上不可能になり、今後は病診・病病連携で行っていくような形になる。医療提供体制について3月の上旬を目途に国から示されるといことなのでそれを受け、コロナ3病院、医師会、市や消防も含め検討会のような形で会合をお願いすると思う。

■■■■委員より以下の発言があった。  
5類になるとコロナ対応の病院に受け入れを頼むことがなくなるのでおそらく救急車の要請が増えるであろう。国はコロナの患者に関して民間の病院でも受け入れてもらおうと、いわゆる受け入れ病院を増やすようだが、インフルエンザと違い一般の民間病院がコロナ患者を受け入れるためには構造上の変化をしないととても受け入れることができないだろう。一般病院あるいは精神科の病院でも受け入れができるようにするためには、病棟を変える、補助等色々あるがそのようなことを考慮しながら医師会とコロナ3病院、保健所とも話し合い5月8日以降は3病院以外の病院でも受け入れ可能な体制を作らなければならない。  
今後、第7波8波のような状況を繰り返さないためにも一般の病院でコロナ患者を受け入れられるようにし、救急医療や一般の入院診療に支障をきたさない体制を皆で作っていかないと仕方ないのではないかと考えている。

■■■■委員長から以下の発言があった。  
5月8日からそのような体制になった際にはできるだけ当院のノウハウを医師会の先生方へ提供していきたい。

最後に■■■■事務部長から、この委員会は規程第5条第1項により四半期に1回開催することとしており次回の開催予定日は定例では令和5年6月7日(水)であるが、諸事情により1週間遅らせて6月14日(水)18時30分とすることの説明があった。